

農業委員会だより



- 相模女子大学の学生が田植えを行いました。
- 2面に特集記事があります。

主な内容

- 若手農業団が酒米「福乃香」を田植え……………2面
- 相模女子大学が農作業体験……………2面
- 福島レッドホープスへの本宮産米贈呈式を開催…2面
- 地域の後継者の紹介……………3面
- 農業委員会の人数が増えます……………4面
- 熱中症にご注意を……………5面
- 農地中間管理事業を活用下さい……………5面
- 人・農地プランの実質化に向けて……………6面
- 農地パトロールを実施します……………7面
- 農地の無断転用は違反です……………7面
- 農業者年金がさらに便利になります…8面



若手農業団が 酒米「福乃香」を田植え

本宮若手農業団は5月19日、酒米「福乃香」の田植えを行いました。

「福乃香」は福島県の酒米で、心白が大きくはつきりと発現し、そのお酒は雑味のないきれいな味で、香りが高くなる長所があります。同農業団は昨年の9月に福島県農業総合センターで、高品質な「福乃香」を生産するため、栽培方法についての研修会で知識を磨き、今回の田植えにこぎつけました。



福島県農業総合センターで「福乃香」を見学



田植えの様子

当日は団員たちが協力して作業を行い、約20aの田んぼに田植えを行いました。同農業団は、秋には刈取りを行い、「福乃香」を用いた本宮市オリジナルの日本酒を製造する予定です。



相模女子大学が農作業体験

本市と地域協働活動協定を結ぶ相模女子大学の学生は5月28日から29日にかけて、本市を訪れ、農作業体験や風評被害の現状を学ぶ活動をしました。

農作業では、市内にあるマーガレットファームで、古代米の田植えや、サツマイモ、なす、ピーマン、ねぎの定植を行いました。

学生たちは、農作業の大変さ、楽しさを感じながら、一生懸命に農作業に取り組んでいました。また、体験中の昼食では、本市の農産物を使った料理を食べ、本市の農産物の美味しさ、魅力を実感

していました。

学生たちはこの活動を通して本市の農作物の安全性について学び、「これらbody験を都心部に発信していきたい」と話していました。



田植えを行う相模女子大学の生徒

福島レッドホープスへの 本宮産米贈呈式を開催

5月24日、しらかわグリーンパーク野球場で福島レッドホープスへ本宮産米60kgの贈呈式が行われました。

教育長は「ぜひ食べて頑張ってください。本宮市は福島レッドホープスを応援しています」とチームへ激励の言葉を送りました。

福島レッドホープスの選手の方々は、「本宮市の皆さんに喜んでいただけるよう頑張りたい」と試合への意気込みを話されました。



左) 福島レッドホープス大泉周也主将
右) 松井義孝教育長

経験を今後に生かす！



地域の後継者 国分悠雅さん

地域の後継者

国分^{こくぶん} 悠雅^{ゆうが}さん（荒井）

私は、農業機械の販売を行う会社で働きながら、家業である農業の手伝いを行っている兼業農家です。今後は家業の跡継ぎとして本格的に農業を取り組んでいく予定ですが、そのため情報収集や地域との繋がりをつくること

は大変重要なことだと考えます。会社では、地域の農家のお客様から農業に関する情報が得られます。また、今年の4月に本宮若手農業団に入団しました。農業団の先輩から様々なことを教えていただきとても勉強になります。

地域の農家の皆様と話をすると、家によってやり方が全然違うことを実感します。今後本格的に農業を行っていく中で地域で得た情報や繋がりを活かして自分に合うより良い方法を見つけたいです。

旬の野菜（アスパラガス）

～旬の野菜アスパラガスを食べて疲れにくい体づくりをしよう～

- アスパラガスの旬は3月下旬（春採り）からと6月下旬（夏採り）からです。春のイメージが強いアスパラガスですが、今の時期のものも甘みがあり、柔らかくとてもおいしいです。
- アスパラガスには疲労回復やスタミナ増強に効果のあるアミノ酸の一種、「アスパラギン酸」が多く含まれます。また、ビタミンA、B群（B1、B2、B6、葉酸など）、C、Eなど、健康維持に欠かせないビタミン類が含まれます。これらは、体内では合成できないため、食物からしっかりとる必要があります。



アスパラガスは天ぷらが美味しいです！アスパラガス本来の旨味をととても味わえます！



地域のアスパラガス農家 伊藤 広明さん（青田）

農業委員会の人数が増えます

農業委員会とは、市町村ごとに設置が義務付けられている行政委員会です。担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの農地等の利用の最適化を中心に、農地法に基づく農地の売買や貸し借りの許可、農地転用の意見など、農地に関する事務を行います。

農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員（以下、推進委員）で構成されます。本市では現在、農業委員9人、推進委員12人の21人で活動していますが、今年7月の改選にともない、農業委員12人、推進委員12人の24人に増員されます。

農業委員会は、本市の農業政策のために、さらにまい進していきます。

●●● 農業委員会の仕事 ●●●

農地等の利用の最適化に取り組みます

農地行政を担う組織として、効率的な農地利用について公正に審査します。

- 農地法に基づく許可
- 農地パトロール



農地の確保と有効利用に向けて取り組みます

農業生産力の増進を支援する組織として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を通じて、地域農業の発展に寄与します。

- 農地所有者の意向把握
- 集落での話し合い



農業の担い手育成・確保に取り組みます

農業経営の合理化を支援する組織として、農業の担い手の育成・確保と効果的な情報の提供活動を通じて、地域農業の発展に寄与します。

- 農業経営合理化による地域農業の発展



地域の課題解決に向けて取り組みます

農業・農村の声を代表する組織として農業者・集落又は農業団体の声を行政・政策に反映します。

- 施策の改善についての意見書の提出



7月から女性農業委員も加わります！
遠慮なくご相談ください！

夏の農作業で心がけること

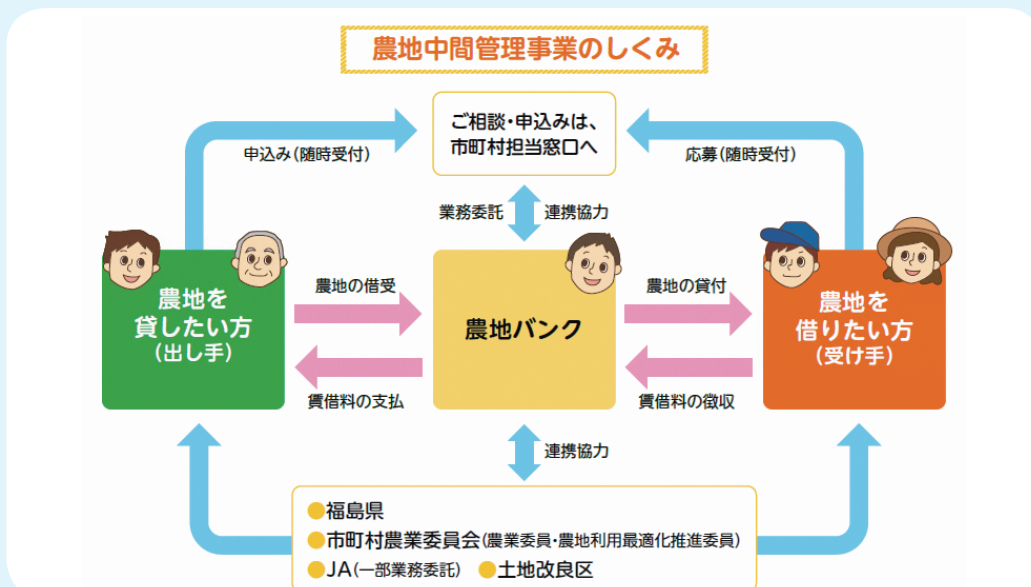
- 1. 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう**
特に70歳以上の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなるので、高温時の作業は極力避けましょう
- 2. 作業前、作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう**
スポーツ飲料や塩分補給用のタブレットを摂取しましょう。休憩時は日陰などの涼しい場所で休憩し、作業着を脱ぎ、手足を露出して体温を下げましょう
- 3. 熱中症予防グッズを活用しましょう**
屋外では帽子、吸汗速乾性素材の衣類、屋内では送風機やスポットクーラーなどを活用しましょう
- 4. 単独作業を避けましょう**
作業中は、2人以上で行い、水分、塩分補給の声かけ、異常がないかの確認をしましょう
- 5. 高温、多湿の環境を避けましょう**
温度計、湿度計で作業環境を確認しましょう
作業中はできるだけ日陰で作業しましょう
※特にビニールハウスは風通しが悪く早い時間から高温になるため、風通しを良くしたり、断熱材を活用しましょう

熱中症にご注意を!
夏になり、気温が上がる中、近年の夏における農作業事故では「熱中症」による事故が多く報告されています。
夏の農作業は次の点を心がけて安全な農作業を行いましょう。



農地中間管理事業を活用下さい

農地中間管理事業とは、農地バンクが、地域内の分散した農用地等を出し手から借り受け、まとまりのある形で担い手に長期間貸し付ける事業です。



詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせ下さい お問い合わせ ☎0243-24-5387

人・農地プランの実質化に向けて

〜集落話し合いに取り組みましょう〜

人・農地プランの実質化とは、地域の皆様の徹底した話し合いに基づき、「地域の農地を誰が担っていくか」「誰に農地を集積・集約していくか」などを決めることです。

地域の皆様がこれまでに築きあげてきた地域の農業、農地を、それを取り巻く伝統や文化、自然景観などと一緒に子供や孫の世代にしっかりと引き継いでいきたいと思いませんか。そのためにはそれを知っている地域、集落の皆様の徹底した話し合いが重要です。

話し合いをおとして、それぞれの農地利用の最適化、農村社会の活性化を目指しましょう。

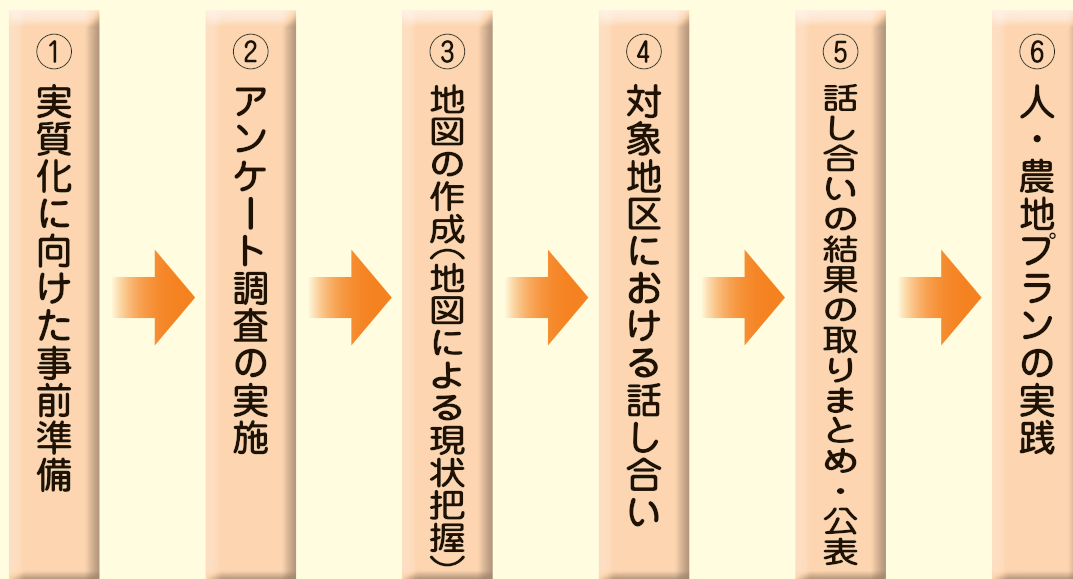


糠沢6区での集落話し合いの様子

人・農地プラン実質化の取組の流れ

人・農地プランの実質化

人・農地プランの実践



皆様の地域でも話し合いを行いたいとお考えの際は農業委員会までご連絡下さい。
または、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談下さい。

農地パトロールを実施します

本宮市農業委員会では、農地の利用状況の調査や違反転用の防止などを目的に8月から9月にかけてすべての農地を対象に農地パトロールを行います。

農地パトロールは農業委員、農地利用最適化推進委員が2人1組となり行います。

管理がされていない農地は害虫や病気の発生源になってしまったり、畑を荒らす猪など有害鳥獣の住処になってしまったりなど、近隣農地へ悪影響を与える可能性がありますので適切な管理を行い優良な農地を守っていきましょう。



農地パトロールの様子

農地の無断転用は違反です！

農地転用とは

農地転用とは、農地を農地以外のものにすることです。

- ・住宅や事務所を建てる
- ・駐車場や通路にする
- ・資材置場や建設残土置場にする など

農地転用の手続き

農地転用する場合、農地法の許可が必要です。誰が転用を行うかによって手続きが異なります。

- ・農地法第4条…自分の農地を自分で転用する場合
- ・農地法第5条…第3者が農地を買い取り転用する場合

なお、農地の状況などにより、転用許可ができない場合があります。

農地転用を計画される際は、農業委員会にご相談ください。

農地の無断転用は違反です

農地転用許可を受けずに無断で農地を転用したり、計画と違う転用を行った場合は、農地法違反になり工事の中止や原状回復などを求める場合があります。

農家の皆様だけでなく、開発をおこなう人も制度を正しく理解し、法令を守るよう心がけましょう！

●違反転用の罰則について

違反転用や原状回復命令違反については、以下の罰則の適用もあります。

- ・個人には、3年以下の懲役または300万円以下の罰金
- ・法人には、1億円以下の罰金

(農地法第64条、67条)



●経営移譲年金受給者の農地転用について

農業者年金の経営移譲年金を受給している方は、農地を転用したり、農地の売買や貸し借りをした場合、経営移譲年金が支給停止になる可能性があります。

- ・計画される際には農業委員会にご相談ください



農業者年金がさらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

①若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます。

35歳未満の方は、月額1万円から加入できます

②農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります。

年金受給額をご自身で設定できます

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満 特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）

③農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます。

60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も加入できます

条件がありますのでご希望の際は農業委員会にご相談ください

年金シミュレーターを使ってみよう！

生年月日、保険料など必要事項を入力することであなたの将来もらえる年金が計算できます
将来の生活設計にぜひご活用ください！

農業者年金基金トップページ
→ページ中断にある
年金シミュレーターを
クリック！



現況届をご提出ください

農業者年金基金から、農業者年金受給者のご自宅に「現況届」をお送りしております。

6月末までにご提出いただくこととなっておりますが、まだ未提出の場合には、農業委員会か白沢総合支所までご提出ください。

提出がない場合11月以降の年金が支給停止になりますのでご注意ください



農業委員会だより記事の募集

農業委員会は広報紙「農業委員会だより」を通して農業に役立つ情報をお届けしております。

「こういう情報を載せて欲しい」「近くでイベントがあるので、宣伝して欲しい」など、情報がありましたらご連絡ください。

ご協力をお願いします！

全国農業新聞を読もう！

「見やすい」「分かりやすい」
農業に役立つ情報をお届けします！

- 発行日／毎週金曜日
- 購読料／月額700円



編集後記
今年の夏は早い梅雨明け後、厳しい暑さになることが予想されるため、外出の際には、なおいつその熱中症の注意が必要ですよ。
農業委員会だよりは今年度より4ページ年2回から8ページ年3回の発行になりました。
今後はさらに充実した内容を皆様にお届けできるように心がけます。

広報編集委員
・渡辺 謙輔
・石橋 隆一
・伊藤 善幸



■2022年(令和4年)6月1日発行 ■発行／本宮市農業委員会 ■編集／本宮市農業委員会広報編集委員会
〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地 ☎0243-24-5387 FAX 0243-34-3138
電子メール nouchi@city.motomiya.lg.jp